

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800145		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえで中間		
所在地	〒809-0003 福岡県中間市上底井野1675番地1 Tel 093-246-5515		
自己評価作成日	令和07年01月05日	評価結果確定日	令和07年03月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和07年02月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設し5年目を迎えています。ご利用者様が日中集うリビングには掃き出しの大きな窓があり、南向きでひあたりもよく、黒松やつつじなど四季折々の日本庭園を望むことができます。「看護小規模多機能型居宅介護りんどう」を併設し、グループホーム内にも看護職員を配置、ご利用者の健康不安や心身の異変にも手厚い対応を行うとともに、まるでご自宅にいるかのような環境に整え、お看取りまでを実施しております。法人は鞍手町に本社をおく19年の実績があり、法人理念である「ぬくもり やさしさ 安心」を心し、ご利用者中心のケアを看介護スタッフ全員で提供できているホームであり続けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

中間市郊外の広い敷地の中で、看護小規模多機能型居宅介護と併設の定員9名の地域密着型グループホームである。「ぬくもり、やさしさ、安心」を理念の柱とし、利用者が重度化しても最後まで安心して生活できる「終の棲家」を目指している。ホーム主治医と常勤看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組んでいる。旬の食材を取り寄せ、職員が交代で作る料理は、味や彩り、盛り付けに拘り、利用者と職員が談笑しながらの食事は、楽しそうで健康増進に繋げている。新型コロナ5類移行に伴い、外出や地域交流をコロナ状況を判断しながら再開し、買い物や外食、ドライブ、ホームの日本庭園の中を散歩して、利用者の気分転換を図っている。職員は利用者とコミュニケーションを取りながら、利用者の明るい笑顔の様子を見守る家族からは、喜びと感謝の気持ちに包まれ、利用者や家族と深い信頼関係を築いているグループホーム「かえで 中間」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 目	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ぬくもり・やさしさ・安心」は、本社創立時からの理念であり、管理者および職員はカンファレンスなどを通じて認識の共有を行っている。	ホームの理念について会議や申し送り時に職員間で話し合い、理念の意義や目的を職員間で共有し、利用者本位の介護サービスの提供に職員全員で取り組んでいる。また、地域密着型事業所として、高齢者の介護相談や地域の課題等に取り組み、頼りになるグループホームを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の加入や、運営推進会議、近隣店での買い物など、できる限り交流の場を作り、日ごろからのつながりを大切にし、また地区へは年会費をお支払いし貢献を図っている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、地域の行事や活動に参加することを検討している。地域の広報誌で地域情報を得て、参加出来る行事には参加している。町内会に加入し、地域住民との交流を図るため、買い物や神社に出かけ挨拶や立ち話をし、地域の方と交流出来る関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の小学校の先生と生徒との交流の場を作り、学校での授業として看護師による認知症の講習や、かえででの児童の訪問交流会（質問コーナーや折り紙やダンスの披露）を実施した。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣の自治会会長や、利用者家族代表、福祉用品事業所や保険者である中間市役所職員等の参加協力のもと、二か月に一度開催している。 利用者状況や事故報告などを報告している。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホーム運営や取り組み、利用者状況を報告し、参加委員からは意見や質問、情報等の提供を得て話し合い、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。運営推進会議の発展が、ホームの成長に繋がるので、参加委員の増員を図ることを検討している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での直接の意見交流や、議事録提出時、または事故報告書の提出時に、現状に応じた意見や情報をいただくようにしている。	管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政に報告し、介護の疑問点や困難事例等の相談を行い行政と連携を図っている。運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を理解してアドバイスや情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、グループホームという密閉した空間になりがちなことを自覚し、身体拘束はもちろん、声によるスピーチロックなどにも職員が互いに注意を払うようにしている。また、玄関の施錠は、防犯の観点からの夜間のみで、日中は開錠している。	身体拘束の職員研修を職員会議や内部研修の中で実施し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解して、具体的な禁止行為の事例を挙げて職員間で検証し、身体拘束をしない・させない介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様、職員同士がお互いのケアを高めあえるよう、身体および精神に対しどんなことが虐待になるのか、意見の交流や認識の確認ができる様にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、ご利用者の中で成年後見制度を活用している方はいないが、家族との関係性や生活保護制度の活用により、今後必要になる事も考慮し、常に活用が必要か情報を共有するようにしている。	職員会議や内部研修会の中で成年後見制度の研修を行い、職員はある程度理解が出来ている。権利擁護の制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、分かり易く説明し、関係機関に相談して利用者の権利や財産が、損なわれないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	電話での問い合わせや見学の時に、現在のお困りごとや希望を伺い、場合によっては体験利用を実施することで、ご利用者もご家族も納得がいく状態での契約を心がけている。ご家族様との信頼関係を重視していることから、説明する時間を充分にとり、決めていただく時間、体験利用の日数をできるだけ多く定めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や施設内のカンファレンス、連絡ノートや申し送りなどを活用して、利用者やご家族の意見や希望を把握し、事業運営に反映できるように努めている。また行事などの実施状況を写真にとってアルバムを作成し閲覧いただき、いつでも面会いただける環境にしている。密な連絡を心がけ、ご利用者、ご家族の不安、心配を解消できるように努めている。	利用者との日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を把握し、家族面会時や電話等で利用者の希望や健康状態、生活状況等を報告し、家族からは、意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の勤務時や場合によっては勤務時間外の業務連絡時、カンファレンスの場を通じて、小さな気づきや意見から聞き取ることに努めている。管理職と職員との距離を縮め、業務時間に拘らず、いつでもどこでも相談をうけるような環境を整えている。	毎月定期的に職員会議を開催し、職員が話し易い雰囲気の中で、意見や要望、提案等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画、業務改善に反映させている。毎日の申し送り時に職員間で気づきや心配な事を話し合い、管理者に相談して解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社代表者や事業所責任者の中で、職員の仕事に対するモチベーションや勤務希望、工夫や努力を把握し、より良い環境下での勤務となるよう、条件や環境の改善に努めている。昨年度より施行されている変形労働制により職員自身の生活に見合った労働時間の選択できることから、働きやすくノンストレスな環境を目指し続けている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	求人募集の際は、年齢や性別、前職に関わらず、一人一人の希望、勤務条件、心身の状態などを考慮し、個性を生かせる採用に努めている。 現在の職員についても、資格取得や勤務変更に関しての相談は真摯に伺い、出来る限り実現するようにしている。	管理者は、職員の特技や能力を把握して、適材適所に役割分担して働き易い職場環境を目指している。 職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先し、採用後は外部や内部の研修に参加して、介護技術の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市が主催する研修や、施設内のカンファレンス内の「身体拘束」「虐待防止」「権利擁護」を通じて、権利擁護の重要性を共有認識できるようにしている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議や朝の申し送り時に、話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、「ぬくもり、やさしさ、安心」を理念の柱として、職員は常に理念を意識して日常介護に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同じ建物内の看護小規模多機能型の職員とともに、幅広く多くの高齢者と触れ合う機会を設け、看護、介護職員間でも知識と手技の向上を図っている。また職員の実際の力量やケアの癖を把握し、バランスのとれたチーム(シフト)とし、学びの場となるような構成を作りあげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が主催する研修会や、運営推進会議、利用者の紹介時など、他の事業所との見学などを通じ、地域の介護サービス事業所との交流の機会を大切にしている。また満室の際、中間市GH会(他GH)への紹介をさせていただく際には、こちらから出向き、そこでも意見交換等させていただいている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームの入所時前から、可能な限りご本人の見学や体験を試み、小さな困りごとから不安などをお話できるような関係づくりに努めている。お話する際も、時間と心の余裕をもった状態で対応するよう心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体験利用をご利用いただき、ご利用者の様子や顔色、雰囲気などを感じていただいている。入所利用開始時は、特にご家族の不安も募るので、近い間隔で、利用者本人の生活の状況をお電話などで報告したり、面会にも制限をつけずにいろいろな意見や希望を直接伺うようにしている。ご家族に「入所＝かわいそう」と思わせない努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用初期でとらえた必要性の高いサービスと支援を、できるだけ早く支援に活かせるよう、申し送りやミーティングの中で共有し、対応に繋げるようにしている。体験利用があった場合は、モニタリングからアセスメント・プラン作成を暫定で作成し、すぐに実施できる環境を整えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の持っている得意分野やモチベーションをとらえ、その特技を使えるような場面を提供し、「介護される」ばかりではなく「生活」をする場所としての関係性と役割を構築している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の日々の暮らしの中で知りうる家族への思いと家族からの利用者への気持ちを尊重し、大事なことを随時お伝えしながら、ご家族からの希望や不安に寄り添うよう心がけている。職員の年齢も20歳～73歳までと幅広く、孫もいれば同年代に近い友達のような環境で、井戸端会議のような雰囲気、親しみやすい場所になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や近隣の方の訪問には、大きな制限を作らず面会できるように支援している。(インフルエンザやコロナの流行に応じて、玄関ホールで15分程度の面会をお願いする場合もある)。今年は、面会の場面で30人ほどのご親戚が集合し、お庭で集合写真をとることがあり、大変喜ばれた。	新型コロナ5類移行に伴い、日常の面会や外出がコロナ状況を判断しながら緩和している。電話や事業所便りで利用者の状況を家族に報告し、家族の質問や要望には、丁寧に答えている。また、ホームで仲良くなった利用者同士の関係や職員と利用者との信頼関係も、新しい馴染みの関係として大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者が日中一番落ち着く席をご用意し、居室、食卓、ソファなど、好きな場所でつろぐ空間を提供している。 特に食卓は、食事以外でもイベントの際にも着席するため、利用者同士の相性やADLを考慮している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した際も、場合によっては利用者やご家族のその後に配慮し、何か力になることがあればいつでもお話、相談を受けるように心がけている。また、入院中のお洗濯の支援も実施している。お亡くなりになった方のご家族様がホームに寄って差し入れをいただいたり、命日にこちらから足を運んだりすることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者とスタッフとの対話や談笑が多く、個々の生活リズムや困りごと、嗜好なども把握し、スタッフ全員で共有している。意思の表出が困難なご利用者様については、表情、雰囲気や早い段階で察知し、少しの変化でも気づき、希望が叶うよう心している。	利用者との日常会話から、職員は利用者の思いや意向を把握し、実現に向けて取り組んでいる。自分の意志を表出することが困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に優しく寄り添い話しかけ、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者、ご家族からの情報をもとに、その方の生活歴や職歴などをくみ取り、その方の価値観を尊重した支援を職員で把握し、ご本人にとって快適な暮らしを提供できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事の摂取時間や居室やソファでの休息時間は、一人一人の体調やペースを尊重しており、就寝誘導や起床介助も、それぞれその方に応じた支援を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	画一的な時間づくりの支援はできるだけ行わず、ラジオ体操やリハビリ体操やバスハイクなどのイベントも希望者のみで、洗濯物の片付けや料理の下ごしらえなどを希望する方と、ゲームなどに参加を希望するなど、それぞれの時間の過ごし方を支援している。	職員は利用者や家族と信頼関係を築きながら、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。利用者の状態変化や重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの中での気づきや変化、本人の表情や雰囲気、発言を細かく連絡帳、記録に記載し、スタッフ間で共有、それを週2度、ケアマネジャーがまとめヒアリングを含めた内容をケアプランに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「きまりごと」を作らず、その方に沿ったケアを実施している。突然の要望にもすぐにお応えできる余裕をもち、ご家族様からの突然の外出依頼にもいつでも対応すべく、また食事の時間帯もご本人より要望があれば、お気持ちの向く時間帯で提供することもある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	中間市包括支援センター主催の「なかまカフェ」を施設敷地内で検討いただいたり、老人会会長さんによるサックス演奏、また訪問理美容を2カ月に1度のペースで利用していただいている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診同行、訪問診療、必要に応じた専門医への受診、結果の報告等、ご利用者様、ご家族様へも負担や不安の少ない適切な支援を提供している。総合病院との医療連携、SNSを利用した共有アプリでの連携、訪問歯科の週に1度のメンテナンス等、安心いただける環境を作っている。	入居前に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。協力医療機関医師による定期的な往診と常勤看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。利用者の馴染みのかかりつけ医の受診は、職員が対応し結果を家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、服薬管理、健康管理、受診同行、介護スタッフへのアドバイスや相談できる環境を整えている。ターミナルケア、看取りケアも実施できるような体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は速やかに情報提供を行い、ご家族だけでは困難な場合は、ご了承いただいた上で同行し、ご家族にも安心いただけるような支援を実施している。入院中もこちらより病棟やソーシャルワーカーとも連携を図り、現状をスタッフ全員で共有、いつでも退院できる状況にしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重症化した場合のお気持ちを書面にてお伺いするような体制にしている。医師より回復の見込みがないと診断され、最期の場所を選んでいただく際には終末期同意書に署名をいただく。ご家族にも病院とは違う雰囲気面で面会（一緒に過ごしていただく）時間を設け、ご家族からのご要望はすべてお応えできるよう努力する。また、事業所としての終末期の過ごし方を充分にご理解いただいた上で、本人、ご家族、事業所が共にチームとなって心から安心できる主治医の元で、看取りケアを行っている。	契約時に利用者や家族に、ターミナルケアについて、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、利用者の終末期が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルに沿って初期対応を実施できている。また各々ご家族の対応についても日頃よりスタッフ間で情報を共有し、救急搬送、また責任者、管理者への報告を速やかに実施できている。よってご家族には救急搬送が事後報告となるケースもあるが、ご家族様すべてその旨了承いただいている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	業務継続計画を作成、研修、訓練を実施しているが、実際に活かすことができるよう法人が一体となって、マニュアル更新等会議を開催している。近隣の施設や病院についても協力体制の協定書を締結している。	非常災害を想定した避難訓練をマニュアルを基に実施し、利用者全員が安全に安心して避難出来る体制を整えている。非常災害を想定して食料や飲料水、非常用備品の備蓄を用意している。また、近隣住民と相互防災協力体制の取り組みを検討している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の価値観や生活歴を考慮した声掛けや生活支援に努める。 一方的な支援の押しつけはせず、常に本人の意思を尊重する声掛けを心掛ける。	利用者ひとり一人の尊重とプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議や内部研修の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、言葉遣いや声の大きさに注意し、あからさまな介護にならない支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員のスピードや価値観を先に表出せずに、まずご利用者本人の考えや感情が表出しやすい環境を作るようにする。 ご本人の意思の表出後も、すぐに否定や評価は避け、気持ちの真価を汲み取るように心掛ける。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	画一的な時間くくりの支援はできるだけ行わず、食事の摂取時間や居室やソファでの休息時間は、個々の体調やペースを尊重しており、その方に応じた支援を行っている。洗濯物の片付けや料理の下ごしらえなどを希望する方と、ゲームなどに参加を希望するなど、それぞれの時間の過ごし方を支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った清潔な洋服を、ご利用者の好みに合わせていただくようにしている。入浴時や就寝、起床時の行為だけでなく、病院受診やご家族との外出時にも、おしゃれを楽しまれている。また理美容の際もご本人に「今日は散髪されますか？長さはどうしますか？染めますか？」と希望をお伺いしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じて職員が持ってきた芋の茎の皮むきやつくしのはかま取りをご利用者様と緒に行うようにしている。 野菜など購入したときは、搬入したところから原型を見ていただき、調理後に料理として提供できる過程を楽しんでいただいている。	利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で調理し、利用者の好みや栄養バランス、形状に配慮して、カロリー計算された食べやすい料理を提供し、楽しい雰囲気の中で、利用者の食欲増進に繋げ健康の源になっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理師免許を持っている職員の下、主婦歴の長い職員たちでメニューの重複に配慮しながら手作りの食事を提供している。嚥下や咀嚼状態に応じて、提供料理の形態や水分量に配慮している。水分量、食事は24時間を通して記録し、各々いつでも給水できるよう水筒をお渡ししている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面所には各々ご利用者のケア用品をボックスにて準備し、毎日、整容、食後の口腔ケアを実施している。また、近くの歯科から定期的に歯科衛生士の口腔ケアと、歯科医の訪問受診を実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意便意を尊重し、できる限りタイミングを逃さない快適な排泄支援を心掛ける。 その人に合った排泄用品を選択し、尿意、便意が不明瞭な方も排泄パターンを把握し、トイレでの排泄に努める。	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化してもトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツ、パットを利用者に合わせて使用し、快適な暮らしが出来る支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄を記録に残すことで排泄パターンを把握。 便秘気味の利用者は、日頃の水分の摂取量の確認や消化に良い食事形態への調整見直し、毎日の軽運動への取り組みを行うとともに、改善が困難な場合は、主治医に相談し、快適な排便のサイクルを図る。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の体調を確認し、気分やタイミングを考慮して入浴介助を行っている。 時間を急ぐことなく、個浴での介助で、ゆっくりと時間をかけて入浴を楽しんで頂いている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて週2回を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が一对一で会話できる楽しい時間になる様に取り組んでいる。入浴が困難な利用者は、清拭や足浴に変更し、清潔保持と健康チェックが出来るように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜に関わらず、日中も休息や昼寝が必要なご利用者には居室にて休息を取っていただいている。 夜の就寝や朝の起床介助も全員一斉ではなく、個々人にあったタイミングでの声掛けと誘導を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院から処方された薬の処方が一目で分かるようにまとめている。また、服薬の与薬漏れや処方不足がないよう、施設看護師が常に情報を確認、整理し、誰が見てもわかるよう管理している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味や特技に応じて、毎日二回の仏壇へのお参りや、洗濯物の片付けの手伝い、新聞の購読、配達牛乳の個人契約、時代劇番組の視聴など、の楽しみや役割の提供を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や体調に応じて車椅子のご利用者も含め庭を散策することがある。また、ご家族の支援の下、外出や外泊を行い、年に数回、家族の墓参りとして、市内の納骨堂にお連れすることがある。	新型コロナ5類移行に伴い、花見やバスハイク、ホーム周辺を散歩する等、利用者の気分転換に繋げている。家族の協力を得て、行きつけの美容院に出かけたり、利用者の自宅に帰る等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月に一度の病院受診時に、売店で好きなお菓子を購入したり、面会に来る家族や親族に、お年玉を用意して渡す利用者もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の子供からの絵葉書や電話でのやり取りをご本人につなぎ、場合によっては電話での会話の仲介にて親子の交流の支援を図っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や空調は個室対応で調整可能となっている。ホールだけでなく廊下や玄関ホールも空調機能が整備されており、移動の際に気温の変化の不快感が無いようにしている。	ホーム内は全館にバリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、清掃が行き届き清潔で利用者が穏やかに暮らせる共用空間である。南向きのリビングルームの窓から、中庭の松やつつじ、季節の花を眺めながら、季節の変化を利用者一人ひとりが五感で感じ取っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者との食卓の席の配置や、ゆっくりテレビを鑑賞できるソファ、個室で新聞をゆっくり読む方や一緒に洗濯物をたたむ空間など、それぞれの居場所が確立されている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人とご家族の希望に応じて、使い慣れたタンスや椅子を持ち込む方や、位牌、家族の写真、仏壇などを搬入しする方、テレビを購入される方など、ご利用者の大切な部屋としての工夫を行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、生活必需品や家族の写真等を持ち込んで、自宅と違和感のないように配慮し、利用者が安心して穏やかに暮らせる環境整備に取り組み、清掃が行き届き清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、ベランダからの道路への階段以外は、利用者の動線は全てバリアフリーで作られており、不安なく移動できるようになっている為、独歩、車いす使用に関係なく利用者の生活が支援できる工夫が行われている。		